

「有期契約社員が無期転換?! 来年に迫る!」

～2018年問題(無期転換申込権発生)対策セミナー～

～大手前総合労務管理事務所によるプレゼンセミナー～

来年4月に迫る有期契約社員の無期転換申込権の発生について、有期雇用特別措置法の無期転換制度の解説及び、定年の考え方を含めた制度の構築、雇用形態別就業規則の重要性についてお伝えします。

【日時】2017年4月27日(木) 13:30～16:30 (受付開始 13:00)

【場所】大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム(京阪「渡辺橋駅」直結)

【費用】無料

【申込方法】下記「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

(参加者には別途会場案内図をFAXいたします)

【プログラム】※第1部のみ、第2部のみのご参加も可能です。

〈第1部〉13:30～15:30 「無期転換申込権の概要と対策について」

講師：社会保険労務士法人 大手前総合労務管理事務所 代表社員・社会保険労務士 太田恵子

〈第2部〉15:40～16:30 「無期転換に活用できる助成金について」

講師：社会保険労務士法人 大手前総合労務管理事務所 社会保険労務士 鷲野弘美

社会保険労務士法人 大手前総合労務管理事務所の紹介【代表社員・社会保険労務士 太田恵子より】

創業25年の業界では歴史と実績のある社労士事務所です。創業当初はまだ中小企業の経営者を守り、サポートしてくれるコンサルタントなどいないような世相でしたので、「なんとしても中小企業のおっちゃん(経営者)を人事面で技術的にも精神的にもサポートし、経営者が安心して自社の専門事業に専念できるようお手伝いしたい!」という熱い想いで起業し、今日まで全社一丸となって組織的なサポートを実践してまいりました。

事業内容は、人事労務コンサル、人事制度の構築支援、社員研修、各種手続き代行、給与計算といった人にまつわることはなんでも幅広くサポートしています。人事労務の問題は、「正解」と呼べる明確な答えがあるわけではありません。判断を一步誤ると大きな損失を招きます。

人事労務のスペシャリスト集団として、企業経営における経営者の悩みや迷いに適切なアドバイスと問題を未然に防ぐ予防のお手伝いをさせていただくことにより、企業が、経営者、従業員ともに健全に永続的に発展していけるよう、人事労務のトータルアドバイザーとしてお役に立てることを私共の使命と考えております。
(<http://ootemae.co.jp>)

セミナーFAX申込書

FAX **06-6459-1703** (番号違いにご注意ください)

当該参加申込の情報は本フォーラム主催企業・講師機関と共有利用いたしますが、本フォーラム以外の目的で利用することはありません。

『有期契約社員が無期転換?! 来年に迫る!』(2017/4/27)申込書～後日受付書をFAXいたします～

会社名	TEL
所在地 〒	FAX
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 E-mail

☆お問い合わせは、大阪中小企業投資育成株式会社 事業支援部/藪本 TEL:06-6459-1700
〒530-6128 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階